

# 林野火災にご注意ください

令和7年2月に岩手県大船渡市で発生した大規模な林野火災を受けて、令和8年1月1日から林野火災の予防を目的とした「林野火災注意報及び林野火災警報」の運用が始まります。

## 林野火災注意報・警報とは？

空気が乾燥し、林や原野で火災が起りやすくなったときに発令されます。

### 林野火災注意報

火の使用について「できるだけ控える」努力義務があります。

### 林野火災警報

火の使用制限が義務となり、違反した場合は30万円以下の罰金または拘留の対象となります。

発令時は、防災無線、町ホームページ、消防車両などでお知らせします。

	林野火災注意報	林野火災警報
発令基準 (3月～6月の期間)	<ul style="list-style-type: none"><li>前3日間の雨がほとんどなく、過去30日間も雨が少ないとき</li><li>前3日間の雨がほとんどなく、「乾燥注意報」が出ているとき</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>林野火災注意報の発令基準に加え、「強風注意報」が発表されたとき</li></ul>
発令されると	森町全域での火の使用制限に従うよう努めなければなりません	森町全域での火の使用制限に従わなければなりません
火の使用制限内容	<ul style="list-style-type: none"><li>山林や原野での火入れをしないこと</li><li>花火や火薬類を爆発・燃焼させないこと</li><li>屋外で、火遊びまたは焚火をしないこと</li><li>屋外で、燃えやすい物の近くでの喫煙をしないこと</li><li>指定された危険な場所での喫煙をしないこと</li><li>たばこの吸い殻や灰、火の粉を確実に始末すること</li></ul>	 森町 HP

ひとりひとりの心がけが、森を守ります。

林野火災の予防にご協力をお願いします。

火災が発生した時の災害情報はこちらから！

森町災害情報案内サービス **「01374-3-2119」** ※通話料がかかります

ご不明な点等ございましたら消防署までお問い合わせください

森町消防署 ☎②2125  
砂原支署 ☎⑧2156

HAKODATEから、世界へ、未来へ。

株式会社 エスイーシー

**SEC**  
SEC CORPORATION LTD.

〒040-8632 函館市末広町22番1号

電話：0138-22-7188 FAX：0138-27-6814 URL：<https://www.secnet.co.jp/>

有料広告

